

指定地域密着型介護老人福祉施設整備事業者公募に係る質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	応募用紙では「法人名」となっているが、「社会福祉法人〇〇〇〇〇〇〇 〇 設立準備委員会」の表記でよろしいか？	お見込みのとおり。
2	法人設立準備委員会の事務所は、現在代表者の自宅となっているが、法人認可後は、施設開設地に移動する予定である。応募の際の住所は「後者」でよろしいか？	法人設立準備委員会事務所(準備室)の現住所とする。
3	プレゼンの際は、応募時に提出したもののみを使用するということか？	二次審査(プレゼン)では、応募書類として提出された様式第5号(応募の動機(理念・基本方針等))に沿って30分以内の説明を行っていただく。説明に用いる資料は令和元年6月7日(金)までに提出いただく資料(A4フラットファイル)のみとしていることから、その他の資料の提出は認めないという趣旨である。
4	履歴書作成の際、指定された様式に入らない場合、別紙(任意)を添付して提出することは可能か？	お見込みのとおり。
5	職員のうち、医師、機能訓練指導員、栄養士については非常勤でも可能か？	医師、機能訓練指導員、栄養士の最低限の員数は次ぎのとおりであり、非常勤でも可能であるが、事業者として、各職種の役割を果たすことができる員数を確保する必要がある。 ○医師:入所者に対し健康管理及び療養上の指導を行うために必要な数

		<p>○機能訓練指導員:1以上</p> <p>○栄養士:1以上</p> <p>※「名護市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」を確認してください。</p>
6	機能回復指導員は准看護師でも担当が可能か？	<p>「機能回復指導員」という職種は名護市条例では設けておりません。</p> <p>「機能訓練指導員」であれば、日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練を行う能力を有すると認められる者でなければならず、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師の資格を有する者とします。</p>
7	様式13号の収入の部分で、「施設開設準備経費(80万×定員)」を入れてもいいか？	<p>県補助金(地域密着型サービス等整備助成事業／介護施設等の施設開設準備経費等支援事業)を含む。</p>
8	<p>様式16号様式の3「<u>充当財源の調達内容</u>」の(1)の「<u>都施設整備費積算基礎</u>」のタイトル及び 内容、その他以下についてご教授下さい。</p> <p>① 施設整備費とは、開設前6月以内に行なう施設設備のための費用ですか？</p> <p>② 寄付者は肩書きだけでよろしいですか？</p> <p>③ 借入金融機関が複数の場合は、様式16号様式も金融機関ごとに複数作成すべきですか？それとも、一つにまとめて作成すべきですか？</p> <p>④ また、同表に「<u>充当財源別金額</u>」とあるのですが、財源別に用紙を替えてえて作成することを意味しているのでしょうか？</p>	<p>※様式16号3(1)「<u>都施設整備積算基礎</u>」を削除し、(1)寄付者肩書(2)介護報酬、居住費収入、食費収入に改める。</p> <p>① 上記理由のとおり記載不要とします。</p> <p>② お見込みのとおり。</p> <p>③ 借入金融機関複数ある場合においても、一つにまとめて作成下さい。</p> <p>④ 償還に充当する費用を、財源別に区分し、様式第16号「償還計画表」の右欄充当財源別金額に記載するものである。</p>

9	<p>応募要件 (1)立地・用地・建物</p> <p>①立地について、住宅地又は住宅地と同程度の地域とありますが、住宅地とはどの程度の地域を示すのでしょうか。</p> <p>②立地・用地について、名護市市有地の借り入れは出来ないのでしょうか。</p>	<p>① 利用者と家族、施設と地域住民等の交流を図る観点から、支障を及ぼさない地域であると理解いただきたい。(例えば施設に至る経路が極端に悪条件であるなどの場合、住宅地程度とはみなし難いと考えられます。)</p> <p>② 応募者が本市の土地を所管する部署と協議し、土地賃借に関する合意が得られれば可能である。</p>
10	<p>応募要件 (2)福祉避難所指定への協力</p> <p>①福祉避難所指定とは、防災拠点としての機能を有していなければならないのでしょうか。また、避難対策について、規模的な設定はあるのでしょうか。</p>	<p>今回の施設整備に際し、本市から特定の防災機能の付加をお願いすることはありません。また、福祉避難所開設の際に用いるスペースは入所者の居室以外の部分(食堂やホール等)を活用する想定であることから、別に避難スペースの整備を強制するものでもありません(ただし、その整備を妨げるものでもありません。)</p>
11	<p>その他</p> <p>① 地域密着型特別養護老人ホームにおいて、「利用者の家族との交流の機会の確保や地域住民との交流を図る」場合は、「地域交流スペース」確保は必要でしょうか。</p>	<p>地域交流スペースの設置は必置とはしておりません。</p>
12	<p>その他</p> <p>② 平面図等は対象土地の具体的な設計でないといけないのでしょうか。標準的なプランなどは認められるのでしょうか。</p>	<p>本公募応募時に提出する書類としての施設平面図等は施設基準との適合を確認する目的で提出いただくものであることから、標準プランでの提出も可としますが、実施設計時にあまりに過大な変更が生じないようにご注意ください。</p>
13	<p>その他</p> <p>③ 様式第6号の「宣誓書」について、押印は「実印」でしょうか、「認印」でしょうか。</p>	<p>実印での押印をお願いします。</p>